

令和5年度第1回茅ヶ崎市子ども・子育て会議 会議録

| | |
|-----------|---|
| 議題 | 1 茅ヶ崎市子ども・子育て会議について 2 第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理について 3 令和7年度以降の計画策定について 4 その他 |
| 日時 | 令和5年8月3日（木）午前10時00分から午前12時00分 |
| 場所 | 茅ヶ崎市役所本庁舎4階会議室4、5（一部WEBによる出席） |
| 出席者氏名 | 小泉会長、小湊副会長、黒沢委員、竹内委員、山田委員、加藤委員、 松下委員、渡邊委員、丸山委員、井上委員、金井委員、金澤委員、栗 山委員 （欠席委員） 山口委員、鬼塚委員、富樫委員 （事務局） こども育成部 三浦部長 こども政策課 樋口課長、木村主幹、伊藤主査、能見副主査 こども育成相談課 鈴木課長 保育課 多賀谷課長 |
| 会議資料 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 茅ヶ崎市子ども・子育て会議 委員一覧 ・ （資料1-1）茅ヶ崎市子ども・子育て会議について ・ （資料1-2）茅ヶ崎市子ども・子育て会議条例 ・ （資料2-1）第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画重点事業管理シート ・ （資料2-2）第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画年度評価状況 ・ （資料2-3）教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業実績値（令和4年度） ・ （資料3）令和7年度以降の計画策定について |
| 会議の公開・非公開 | 公開 |
| 傍聴者数 | 2人 |

○事務局（樋口こども政策課長）

皆様おはようございます。本日はお忙しいところ御出席いただきまして、誠にありがとうございます。私はこども政策課長の樋口でございます。どうぞよろしくお

願います。

この子ども・子育て会議は、茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画の策定や進捗管理などについて、保護者を含む、子育て支援の当事者の皆様の御意見を反映できるよう、設置されたものです。

この会議は、茅ヶ崎市自治基本条例第14条第3号の規定により、非公開とする合理的な理由があるときを除き、会議を公開することとなっております。また、茅ヶ崎市附属機関及び懇談会等の設置及び会議の公開等運営に関する要綱においても、附属機関の会議の公開は、非公開とされた場合を除き、傍聴することができるとしています。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、今年度第1回の会議となりますが、委員の改選が行われましたので、会議を始める前に委嘱式を行います。

佐藤市長より委嘱状を交付いたします。佐藤市長が皆様の席に伺いますので、お名前をお呼びしましたら、その場で御起立願います。

ZOOMで御参加いただいている委員の皆様につきましては、後日、委嘱状を送付させていただきますのでよろしくお願いいたします。

(市長より委嘱状交付)

○事務局（樋口こども政策課長）

どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、佐藤市長より御挨拶を申し上げます。佐藤市長よりよろしくお願いいたします。

(佐藤市長より挨拶)

○事務局（樋口こども政策課長）

どうもありがとうございました。

佐藤市長においては、公務のためここで退席させていただきます。

それでは、ここで初めて顔を合わせる方もいらっしゃいますので、議題に入る前に、自己紹介を行いたいと思います。

なお、本日、山口委員、鬼塚委員、富樫委員から所用により欠席との御連絡がありました。子ども・子育て会議条例第4条第2項の規定によりまして、現時点で委員の過半数の出席がありますので、会議が成立しておりますことを報告させていただきます。

初めに担当いたします事務局職員を紹介させていただきます。

(事務局職員紹介)

○事務局（樋口こども政策課長）

次に、委員の皆様より自己紹介をお願いしたいと思います。

(委員自己紹介)

○事務局（樋口こども政策課長）

ありがとうございました。

それでは、続きまして、正副会長の選任に入りたいと思います。「茅ヶ崎市子ども・子育て会議条例」第3条第1項の規定により会長・副会長は委員の互選により定めることとなっております。

事務局としては、昨年度も会長を務めていただいた小泉委員に引き続き会長をお願いしたいと考えております。また、副会長には、茅ヶ崎私立幼稚園協会の小湊委員をお願いをしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○事務局（樋口こども政策課長）

ありがとうございます。

それでは、会長に小泉委員、副会長には小湊委員に決定させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これより議題に入りますが、ここからの進行は小泉会長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○小泉会長

それでは改めまして、会長に指名いただきました小泉です。よろしくお願いいたします。

この会議での委員は2期目になりまして、他の市でもこのような委員を務めさせていただいておりますが、茅ヶ崎市の子ども・子育て会議での活発な御意見を拝聴させていただき勉強になりました。この会議の趣旨ですが、私は会長として司会進行をさせていただきますが、それぞれ皆様の専門の立場から、子育てに関する御意見を活発にいただくことができるような会議にしていきたいと考えておりますので、忌憚のない御意見をよろしくお願いいたします。

本日の議題にもありますし、先程、栗山委員の自己紹介の中でも御発言がありましたが、今、本当に子ども・子育てに関する様々な課題が全国で取り沙汰されており、令和5年度からはこども家庭庁も発足して、国の施策に関連することについても、この会議では、茅ヶ崎市が今後どのように、子育て施策を行うのか、支援を行うのかという点についてしっかりと皆様と御意見を交わしながら市政に貢献していきたいと考えています。

それでは、次第に基づいて、始めたいと思います。

議題1「茅ヶ崎市子ども・子育て会議について」です。事務局より説明をお願いします。

○事務局

それでは、議題1「茅ヶ崎市子ども・子育て会議について」、事務局より御説明いたします。

資料1-1「茅ヶ崎市子ども・子育て会議について」御覧ください。

この会議は、平成24年8月に成立した子ども・子育て支援法第72条第1項に基づき、茅ヶ崎市が条例で定めて設置しています。

会議で御審議いただく事項は、第72条に資料の(1)から(4)に記載のとおりです。

(1) の特定教育・保育施設は、幼稚園や保育所のことを指します。これらの施設の利用定員を設定する際に、皆様から意見をいただくこととなります。わかりやすく説明すると、幼稚園や保育所が新しくできるときに、この会議の議題に挙げて皆様から意見をいただくこととなります。

(2) の、特定地域型保育事業とは、小規模保育事業、家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業を指し、保育所と比較すると規模が小さく、市が認可する施設となります。これらの施設が新しくできるときは、幼稚園や保育所と同様に皆様からご意見を伺うこととなります。

(3) は、この後の議題にもある「子ども・子育て支援事業計画」の策定や変更を行う際は、この会議に諮り、御意見を伺うこととなります。

(4) は記載のとおりですが、市が行う子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要なことや実施状況を調査審議することとされています。

資料1-2は、この会議の設置根拠となる条例を資料として配付しておりますので、必要に応じて御確認いただきたいと思います。

また、机上に配付させていただきました、「第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画」の142ページをご覧ください。

この計画の「点検・評価と推進体制」として、庁内課長級職員による「茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画庁内推進会議」で具体的な事業の進捗状況を把握するとともに、この会議でも年度ごとに事業の評価等を行い、計画に掲載されている各事業について、PDCAサイクルによる進捗管理を行います。事務局からは以上です。

○小泉会長

事務局の説明が終わりました。御意見、御質問等はありませんでしょうか。

特にないようなので続きまして、議題2「第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理について」事務局より説明をお願いします。

○事務局

議題2「第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理について」、事務局より御説明します。

『第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画』では、子育てのさまざまな課題の解決に向け、市が取り組むべき主な個別事業を重点事業として設定し、計画の進捗管理をすることとしています。本日御説明する進捗状況については、各事業の担当課等が集まる庁内会議である「茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画推進会議」の承認を経たものとなります。

重点事業は42事業あり、それぞれ、年度ごとの目標設定と評価を行っています。

令和4年度の実績、評価、取組内容、事業の成果等と、令和4年度の目標を事業ごとにまとめたものが、資料2-1『第2期茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画重点事業進捗管理シート』となります。

次に、資料2-2を御覧ください。こちらは年度評価の状況です。

評価の方法は、平成27年度から令和元年度を計画期間としている当初の子ども・子育て支援事業計画の評価に関する意見を踏まえ、第2期計画では、年度評価を目標となる指標を数値で設定できる事業と、数値で設定することが適さない事業に分けて評価を行っています。

項番2①、目標となる指標を数値で設定できる25事業については、取組内容の分析と併せ、達成度の目安を80パーセントとし、各年度の目標と実績を比較のうえ、評価しています。

②、目標となる指標を数値で設定することが適さない17事業については、取組内容の分析に基づき、評価を行っています。

令和4年度の評価結果につきましては、目標を数値で設定した事業のA評価が13件、目標を数値で設定することが適さない事業のA評価についても15件となっています。

事前に行われた庁内会議では、保護者の不安解消や孤立を防ぐことにつながる親同士の交流に関する事業について、取り組みを発展していくことや、C評価であった事業について、課題整理と解決策の検討を事務局と各課が連携して行うことなどが確認されました。

なお、本日の御審議を経ました後、対象事業の進捗状況をホームページ等で公表してまいります。

次に、資料2-3を御覧ください。「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の実績」は、令和4年度における計画値や実績値をまとめたものです。

議題2について、事務局からの御説明は以上です。

○竹内委員

全てをしっかりと確認したわけではありませんが、評価に関係なく、取組内容や事業の成果が毎年同じであるものが多いのはなぜですか。例えば評価がAになったら、次の新しい取り組みになるとか、Cだったら、今年度の内容が良くなかったから、次はこうしようとかいう改善のようなものがみられなく、毎年取組内容が同じで評価もあまり変わってなくて、年度で何をやったのかよく分からなかったところが多かったのですが、その辺について教えていただければと思います。

○事務局

ただいま御説明した各事業は、机上配布した「子ども・子育て支援計画」に掲載されている事業で、令和2年度から6年度までの5年間の計画を立てており、それぞれの事業は令和6年度の目標に向かって取り組みを行い、それを年度毎に振り返り評価しているというかたちです。令和6年度の目標に向かって毎年、取り組みを積み重ねているので、滞りなく進んでいる事業については、ある程度毎年同じような評価になっています。そのような中でも、今回の計画期間はコロナの影響等もあり、研修事業などは実施方法をオンラインに変えるなど工夫をしているものもあるので、伝え方の部分については、今後、庁内会議等で工夫しながら検討していければと思います。

○竹内委員

滞りなく進んでいる事業の発展的な取り組みは分かりましたが、例えばC評価だった事業については、何らかの理由があって目標に達してないと思うので、この理由がどれだけ庁内会議で、お話されていて、「今年度はここが問題だった。では、その問題をどう解決するのか」ということが翌年の課題になるのではないかなと単純に思いましたが、そのまま同じ取り組みをしていたら、評価は変わらないのではないかとおもいますが。評価が変わらないところは毎年の取り組みもそのままなのでし

ようか。

○小泉会長

先程の事務局説明で、庁内会議でC評価の対応については、全庁的に対応していくことが確認されたという説明がありました。また、それ以外の対応案については、シートの一番下の欄に追記しているようですが、分かりにくい部分もあるので、事務局から何か追加等はありませんでしょうか。

○事務局

小泉会長の御説明と重複しますが、C評価の事業については、庁内会議の中で、今後発展させていくようにという確認をしました。例えばですが、資料1-1の4ページの子育て支援センター事業については、子育て支援センターの利用者数が伸び悩み目標値に届かなかったものです。理由は、コロナの影響で、子育て支援センターの開館時間を午前午後に分けていたことや、予約制にしていたという理由があったので、今後は徐々に衛生管理を徹底しながら制限を撤廃していくことで、利用者数を伸ばしたいと考えています。また、11ページの「子ども読書推進事業」ですと、これもコロナの影響になってしまうのですが、7ヶ月児のすくすく健診で読み聞かせと本の配布を行っていたのですが、健診が予約制になってしまったことで実施率が伸び悩んだということがあったので、健診に加えて図書館に来館した人に読み聞かせを行い、本を配布するなど別の機会も使って事業を展開しているということを確認しています。

○小泉会長

委員から貴重な御意見をいただきましたので、今後、書き方の部分などを工夫していくということで、お願いしたいと思います。

○松下委員

40ページと41ページですが、記載内容が全く同じ内容です。この2つの事業は、確かに対象者は障がいがある子どもや発達が緩やかな子たちに対する事業ですが、取り組みも課題等も全部同じなのではないでしょうか。

○小泉会長

ただいまの御指摘について、事務局いかがでしょうか。

○事務局

事前に確認したところでは、事業の性質上、同じような課題があり、今後の取り組みも同じように実施していく方向性であると担当課から聞いています。

○松下委員

対象となる児童の年齢も違いますし、全く同じというものではないと思いますが。

○小泉会長

それでは、事務局で今後の検討をお願いします。

○事務局

本日、委員さんから御意見をいただきましたので、担当課にもこのことを伝え、今年度と昨年度までの取組内容や評価自体はこの場で変えられるものではないので、次年度以降の対応を検討していきたいと思えます。

○小泉会長

それでは、次年度以降の検討をよろしく願いいたします。

○黒沢委員

2つの事業について、もう少し具体的に「こういうことを実施した」とか「今後このようにしていく」などが書かれていれば、パッと見たときに取組みと評価結果が伝わってくると思えます。どれも実際はきちんと実施しているものだと思うので、書き方の工夫や発信の仕方を工夫していただければと思えます。

○小泉会長

それでは、ただいまいただいた御意見も含めて、今後、障がい福祉課で検討していただければと思えます。その他の御意見はいかがでしょうか。

○渡邊委員

16ページの公園の整備について、ひとつの事例ですが、近所の公園の滑り台が撤去されていました。茅ヶ崎に公園が少ないという話はいろいろなところから聞きます。土地がないということはわかりますが、遊具が撤去され平地になってしまうと遊びの幅が狭まるので、遊具の設置や撤去についてもどのように考えているのかお伺いしたいと思えました。

○小泉会長

それでは事務局お願いいたします。

本日、担当課の公園緑地課は来ていないので、具体的な説明は難しいでしょうか。

○事務局

今後の公園整備についての具体的な計画などは、公園緑地課に確認しないとこの場では回答できません。しかし、茅ヶ崎に公園の面積自体が少ないということはデータで出ているので、担当課も課題は把握しており、解決に向けた取組も考えています。遊具の課題も認識しており、整備についての計画を立てていますが、財源の関係もありますので、今後についての具体的な内容まではこの場で御説明できません。

○丸山委員

地域の問題でいえば、令和4年度に、海岸地区にある東海岸第七公園の遊具が古くなったということで、新たな遊具に取り替えております。市の公園緑地課が予算に照らして市内全体の公園の遊具を管理している中で、適時、危険な古いものも新しいものに取り替えています。公園の数については、海岸地区でもひとつ課題があ

り、東海岸北5丁目の大きい青少年広場というところの土地自体が、地主さんからお借りをしている状態であり、地主さんが、残念ながら昨年亡くなりました。そして、相続された方が、土地を処分するというので、結局、広場は市が借りている状態ですが、買い取ることも検討しましたが、財政状況的に難しく、しかし、広場は防災の拠点の役割も担っているのので、代替地の検討をしていただいているところで、市も苦労しています。このように、すべての公園が、市有財産ではないという点について、今後どのような対応を取るのかということは、非常に大変な問題だと思います。そのような中で、公園緑地課の方では、地域に対しては早い時期に情報提供いただいております。地域は地域で、実現不可能な無理なことを言うのではなく、何とか地域の子どもや防災のことを含めて検討し、できる限り最善を尽くしてもらいたいという意見を出しています。

地域の現況としてはこのような行政とのやりとりの中で、非常に行政側も苦労されていると感じていますが、できるだけ公園を残したいという地域の思いはひしひしと感じています。

○事務局

ただいまの御意見に補足させていただきますと、公園に関しては所有権を持っている公園が多いですが、青少年広場に関しては若干、公園と違い地主の方から借りているものなので、権利関係の面で、返さなければならない状況になると、広場がなくなり家が建つこともあり得ます。公園に関しては、所有権を持っているものが多いですが、それだけでは数や面積が足りない場合に、借りてでも公園にしたいところなるべく公園数を増やしていきたいと市の方も考えています。以上です。

○小泉会長

渡邊委員からの質問に関連して、公園の整備に関することや防災の役割や安全面に関する役割があるということをお教えいただきました。また、遊びの拠点としても重要で、遊具の撤去だけではなくて、改修や充実についても今後検討していただきたいという御意見であったと思います。

その他に何か御意見等がありますか。

○黒沢委員

19ページに待機児童解消のための取組みが書かれており、現在、全国的にも保育士が足りないということで、その理由として賃金が安いということなどが言われていますが、保育士確保のために、市としてどのように考えているのかということと、その対応として、保育所等の新設に頼らない方法による対策というものが、具体的にどのようなことなのかお伺いできればと思います。

○事務局（多賀谷保育課長）

保育士確保の取組みは非常に重要な取組みであると考えております。市では、今年度、年3回就職相談会を行います。これまでは市独自で行っていましたが、今年度は、1回は市単独で行い、次に藤沢市と鎌倉市と合同で実施しました。また9月に平塚市と二宮町と合同で実施します。その他には、就職奨励金や宿舍借り上げなどにより、保育士確保に向けた取組みを行っています。

なお、課題に感じていることは、就職相談会を開催しても参加する学生が少なく

なっているため、養成校などにもアプローチしながら茅ヶ崎市の保育園に就職してもらえるように取り組んでいます。

次に、保育所の新設に頼らない待機児童解消対策については、現在、保育園では2歳児の預かりについて需要が増えているので、幼稚園に依頼して、受け入れが可能かどうかということ相談させていただいています。また、昨年度、待機児童が多かった1、2歳児の受け入れに関する保育園に対する補助を見直したということもあり、今年度は待機児童が5名になりました。しかし、まだ保留児童が多い状態ではありますので、様々なところと協議を重ねながら待機児童の解消対策を進めたいと考えています。

○小泉会長

私も養成校の立場ですので、保育士不足の問題はここ数年、ひしひしと感じています。また、養成校に集まる学生が激減しています。それだけ保育職に対する関心が薄れ、また子どもに関わる職業に対する興味関心が薄れているという実態に憂いでいます。中学の先生方からもキャリアに関する講座を立ち上げていただいて、保育所や教職への興味関心を是非、中学生の頃から育んでいただければと思う位、高校生の段階では保育所を目指す人が本当に減っています。しかし、先程、御説明にありましており、近隣市や養成校が集まって合同就職相談会なども開催しています。しかし、そのような相談会の場を設けても、ちょうど先週の土曜日もそうでしたが、全県を対象とした相談会であっても、学生数が5名位しか集まらないという非常に深刻な状況になっています。あらゆるところで相談会を行っているため逆に、学生がどこに行っても集まらなくなっている現状を何とかしないといけないと思っています。様々な事情があるかと思いますが、保育士確保のためには、保育所や幼稚園の先生方も含めて、地域の支援者も含めて協力して欲しいと思います。待機児童の問題とか2歳児の預かり保育の推進というところもお話を伺いました。幼稚園の先生から何か御意見等はございますか。

○小湊副会長

今、どうしても幼稚園ですと、保育園さんと比較して子どもを預かれる時間の長さや、働かされている方のニーズに十分応えられないのではないかなというイメージが先行してしまっている部分もあると思います。当該所属園では、各園ともに預かり保育などで、早い時間ですと7時半位から夕方6時位までカバーできる幼稚園ということをやりにしていますが、どうしても就労イコール保育園というイメージが強い中で、なかなか幼稚園に預けるという選択が難しいのかなと感じることがあります。先程お話がありました2歳児の預かりについては、なかなか各園、施設面や人員面で、現実的には難しい面もあり、ちょうど1、2歳児という、一番需要が高いところに一番踏み込みにくい面があるということが現状です。

○渡邊委員

保育士確保については、市の園長会として考えていることが、今年初めて参加しましたが、茅ヶ崎市は、社会福祉協議会と市民活動サポートセンターの共催で、ユースボランティアという取り組みをやっています。それは、主に市内の学生さんを対象に、7、8月にボランティアを募る取り組みをしています。

私どもの保育園は10年前位から参加させてもらっているのですが、今年から市内の法人立の17園がユースボランティアに参加しています。そこで、中学生や高校生位の生徒さんに保育園に来る機会を設けて保育の仕事ってどういう仕事なのかということを知ってもらい職業選択のひとつの選択肢に入れてもらうことに繋げる取り組みをしています。やはり園の職員にいつから保育士なりたかったかを聞くと、結構、中学校の職場体験がきっかけという人がいます。その時の夢を叶えたという人が結構多いので、養成校のところから確保ということも大事ですが、もっと前の中学生や高校生に、保育園の現場を知ってもらうという取り組みをやっているとして、今回53名の中学生、高校生、大学生の生徒さんたちが、市内17の保育園に行くことになりました。

○松下委員

9ページの巡回相談事業について、2年前と比較すると相談件数が1,000件位伸びている中で、先生方もいろいろとお困りのこともあるかと思います。研修などの先生方への具体的な支援の検討を図るとありますが、今年度、具体策はあるのかお伺いできればと思います。

○事務所（鈴木こども育成相談課長）

令和2年度と令和4年度を比較して1,000件位相談件数が伸びていることについては、令和2年度は新型コロナウイルスの影響により、教室の中止や人数制限を設けた影響が大きいです。しかし、コロナ禍前と比較しても確かに増加はしていますが、大幅に増加しているというものではありません。ただし、件数が伸びていることは事実であり、保育園との取り組みを深めたいとの思いを、こどもセンターでは持っていますので、まずは公立保育園と何か連携ができないかと検討を始めています。このことが成果として上げられるよう取り組んでまいります。

○黒沢委員

私は中学生の頃から保育士を目指していて、その夢を叶えることができました。中学生の職場体験の方ともお話をしたことがあります。すごくイメージが先行していて、「子どもと遊ぶだけでしょ」というような意見がたくさんありました。職場体験が終わった後にいただいたお手紙の中には、「職場体験のイメージがすごく変わった。子どもと遊ぶだけではなく、とても大変であるということが分かった。でもすごく興味を持った」というような意見をいただいた。やはり、私の立場ですが、現状はすごく激務です。書類を処理する時間も本当になく、上手くやりくりして何とか時間を生み出して、もちろん帰れない時は残業もありますが、なるべく時間内に終わらせようと他の保育士と一致団結していますが、やはりイメージはすごく大事で、中学生の頃から、「保育士は大変だと思ったけど、でも魅力的である」というイメージを変えることが、保育士確保にはすごく大事なことだと思います。そのためにも、現在、保育士として働いている職員に対しての支援を同時にやっていかないと、この先、仕事続けられる人が減ってきてしまうと思います。特に子育てとの両立が大変で、子どもの体調が悪くて、保育園の仕事をしたけれどお休みしなくてはいけない状況でも、申し訳ないという気持ちで休んで、申し訳ないという気持ちで日々仕事をしているのも違うのかなと思います。

今働いている既存の保育士に対しても対策を考えていかないと、この先、ますま

す厳しい状況になってしまおうので、確保と併せて検討していただければと思います。

○事務所（多賀谷保育課長）

確かに保育士に関しては、確保だけではなく離職を防ぐということも非常に重要な課題だと思いますので、今後、併せて検討していければと思います。ありがとうございます。

○小泉会長

様々な年代の保育士さんの想いも働く環境に反映できれば良いと思います。

○松下委員

保育士だけではなく、幼稚園の先生も20代が中心で、サポートに付く方は大ベテランで50代以上の方が多いと聞きます。本来、一般企業で中心になる30代、40代が抜けている状況です。支援学校もそうでしたが、支援学校以外の教員も同じような状況らしいです。なかなか我々世代が続いてないという現状があるようで、日本の社会はこれからどうなるのだろう、大丈夫なのかしらという根本的な問題があるような気がしています。単に行政の方の問題ではなく、日本の問題だと思うのですが、せつかくでするのでこの場でどうしていけばいいのか議論することも大きな課題としてあるのかなと思いました。

○小泉会長

大きな課題ですね。個人的にはこの場で本当に議論したいことではありますが、どこまで話が広がるかなという懸念もあります。確かに30代、40代の働く教師や保育士さんなどは、ちょうど人生最も忙しい時期でもあり、仕事のキャリアと子育ての両立ことなど、一言では語れない様々な問題があると思います。

本日は、この議題にできるだけ集中して、本当にそういう話し合いをしなければいけない時期に来ているのかもしれませんが、何か別で市が機会を作っていただくことやミーティングの機会などがあれば良いかなと思いますが、本日はこの42事業について御意見いただきたいと思います。

それでは、皆様から様々な御意見をいただきましたので、市の子育てに関する施策について、部局の垣根を越えて横断的に再検討していただきたいと思います。議題2に関しては以上とさせていただきます。

それでは議題3に進めさせていただきます。令和7年度以降の計画策定について事務局より説明をお願いします。

○事務局

続きまして、「令和7年度以降の計画策定について」、資料3に沿って説明します。

はじめに、1ページをご覧ください。

現在、市が作成している「子ども・子育て支援事業計画」は、子ども・子育て支援法により都道府県及び市町村に策定が義務づけられており、国の方針に基づき5か年ごとの計画を策定しています。現在の計画期間が令和6年度末までとなっているため、次期計画は令和7年度から11年度までの計画となります。計画策定には、

市民へのニーズ調査や調査結果に基づく教育・保育施設及び関係事業の需要と供給の数量を算出する必要があることから、今年度の下半期から策定に向けた作業を開始します。

次に、2ページ目をご覧ください。

まずは、こども政策をとりまく国の直近の動向を説明します。

はじめに、令和5年3月31日に「こども・子育て施策の強化について（試案）」が公表されました。こちらは、令和5年1月に岸田総理が記者会見で「異次元の少子化対策を行う」と表明し、総理の指示により開催された、関係府省による会議で取りまとめられたもので、「3つの基本理念」と「今後3年間で加速化して取り組むこども・子育て施策」が明記されました。

次に、3ページをご覧ください。

令和5年4月に「こども基本法」が施行され、「こども家庭庁」が発足しました。

「こども基本法」には、政府が「こども大綱」を定めなければならないこと、都道府県及び市町村は「こども大綱」を勘案し「こども計画」を策定するよう努めること、こども施策の実施・評価にこどもの意見を反映させる措置を講じることなどが明記されました。

また、同時期に発足した「こども家庭庁」は、各府省からこども政策に関する事務が移管され、また各府省庁に分かれるこども政策に関する総合調整権限が一本化され、文部科学省を含む各府省に対し、権限に基づく勧告が可能となり、こども政策を実現するための司令塔機能を果たす役割として創設されました。

次に4ページをご覧ください。

令和5年6月13日に「こども未来戦略方針」が公表されました。こちらは、若年人口が急激に減少する2030年代に入るまでが少子化トレンドを反転させるラストチャンスとし、そのための取り組みが明記されています。内容は、3月31日に公表された「こども・子育て施策の強化について（試案）」を引き継ぐもので、「3つの基本理念」と「今後3年間で加速化して取り組むこども・子育て施策」として4つの施策が掲げられています。

次に、5ページ目を御覧ください。

国は「こども基本法」により義務付けられている「こども大綱」の策定を今年度中に行うとしています。「こども大綱」は、現在、こども家庭庁に設置された「こども家庭審議会」において具体的な内容は審議中ですが、基本的には、現在存在する、「少子化社会対策大綱」、「子供・若者育成支援推進大綱」、「子供の貧困対策に関する大綱」を含む内容になることが示されています。

なお、「こども基本法」には、国が策定する「こども大綱」を勘案して、「こども計画」を策定することが努力義務として明記されています。また、「こども計画」は、既存の計画と一体的に策定することが可能とされています。

次に、6ページ目をご覧ください。

こちらは、本市における0歳から14歳までの人口と出生数の推移です。人口、出生数ともに概ね右肩下がりに減少しています。

次に、7ページ目をご覧ください。

本日の審議事項にもなります。本市においても、総合計画において主要課題への求められる対応として、「子育てを取り巻く環境変化への対応と切れ目のない支援」と示しており、急速に変化する子育てを取り巻く環境の変化への対応を部局の垣根を越えて一体的に行うため、「こども計画」を策定し、こども及びこどものある家

庭の福祉の増進及び保健の向上、こどもの健やかな成長並びに子育て支援等の政策目標を目指す必要があると考えます。また、「こども計画」は、「茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画」と一体的に策定し、事務の効率化及び経費削減を図りたいと考えております。「こども計画」の策定については、先程、御説明したとおり、こども基本法には、こども施策の実施・評価にこどもの意見を反映させる措置を講じることなどが明記されているため、こどもの意見を取り入れるための手段について、皆様にお伺いできればと考えています。

また、こどもの意見を取り入れるための質問事項などについても、御意見等ありましたらお伺いしたいと考えております。

事務局からの説明は以上です。

○小泉会長

事務局から御説明がありました。特に7ページの審議事項について、2点提示させています。「こども基本法に基づくこども計画の策定について」と「子どもの意見を取り入れる手段について」です。この2点について、活発な御意見をいただきたいと思えます。

特に子どもの意見を取り入れる方法について皆様から御意見いただきたいと思えます。

○黒沢委員

自分の子どもから、「今日、総合学習でこういうことをやったよ」などという話を聞くことができるのですが、学校単位で共有のテーマを決めて子どもたちと話し合いの場を設けるなど、学校の中で何かできないかなと思いました。学校に場を提供してもらい、市が呼び掛けて来てくれた子どもに話を聞くことなどできないかなと思いました。はじめは全然人が来なくても、継続的にやっていけば人は集まってくると思うので、そのような取り組みをやっていくのはどうかと思いました。

○金井委員

中学生になると生徒が中心となって考え、発信しながら、様々なことを行うようになります。地域との関わりについても、初めに関係を繋ぐのは教員だとしても、そこから先は生徒会を中心に子どもたちが全校生徒に発信するという場合が多く、大人がサポートはしますが、主体的に動くのは生徒ということが多いのです。

また、子どもたちが中心になり進めると本音が出やすいのではないかと思います。

例えば、教育相談を子ども同士で行ったことがあるのですが、解決はしなくても、最後は笑って終わることができ、次に繋がる機会になったということがありました。相談室のようなところを開放して3年生が1年生に対し、「もしよかったら何か相談してね。ここでのことはもちろん内緒だよ。」という感じで話を聞く場を設けたところ、初めは他愛もない話のみであっても、クラスや部活を超えた、また新しい先輩と後輩の繋がりができて良かったと、喜ぶ生徒がいたので、子ども同士というものを上手に活用すると良いのかなと思いました。

○小泉会長

ありがとうございます。それでは、1人ずつ、何か意見をお願いできればと思

ます。

○栗山委員

この後、予定がありますので、県の情報を少しお伝えしてから退席させていただきます。

意見表明事業というのは、様々な角度から必要性があり、子どもの施策をどのように行うかということや、子どもの権利擁護という視点での子どもの意見聴取というものもあります。外国の言葉で言うとアドボケイトという言葉がありますが、日本にアドボケイトという言葉がなじむかどうかといった議論も出てきています。児童相談の分野では、来年から県でも、仮称ですがアドボカシーセンターの設置の検討が開始されており、子どもの意見を聞く仕組み作りが始まっています。

今の生活について確認をしていくということは、第三者の専門のトレーニングされた職員が聴取にあたるという部分と、これとは別に児相職員として意見聴取も必要になってきていて、一時保護に関して保護者さんの同意がえられない場合は7日間以内に家庭裁判所に審議を仰ぐという制度に、令和7年度から変わっていきます。そのような際も子どもの意見を確認していく必要があります。子ども自身は一時保護を望んでいなくても一時保護が必要なお子さんもいますので、様々な場面で子供の意見を聞く機会が求められ、今後、更に学校や他の機関でもそのための人材が必要になることや、人材の取り合いが起こらないようにしなければいけないと感じています。

せんが、次の会議があるので、失礼させていただきます。

○小泉会長

ありがとうございました。

子どもの意見を聞くことについては、皆様から一言ずついただければと思います。

竹内委員からお願いします。

○竹内委員

子どもの何の意見を聞きたいかによって、場所が変わってくると思うのですが、例えば小さな子に話を聞きたいのか、中学生に話を聞きたいのか、高校生に聞きたいのかで、学校を活用するなり、幼稚園を活用するなり、もしかしたら家庭の中で親と話すという方法も考えられるだろうし、SNSを使うという方法も考えられるだろうし、聞きたい内容がまず先かなと思っていて、何を聞きたいかが分からないので場所だけ決めるのも違うのかなと思います。

○小泉会長

市としては、子ども会議のようなものは結成されていないですね。

これからこの委員の皆様意見を材料にして、今後、検討していただく流れになっておりますので、今はまだ具体的な案ができてない訳なので、是非、このようなものが良いのではないのかという具体的な提案をいただければと思います。

○竹内委員

先程の公園の話でいえば、外遊びが好きな子は、「もっとボールで遊びたい。」と

か、「うちの子だと「サッカーやりたい。野球やりたい。でもやれる公園がないんだよね。」みたいな意見がありますが。でも、折り紙が好きな子もいて、「別に公園行きたくないから家で遊べればいいや。」という子もいるので、「遊び」のように大きなくくりでは意見が難しいなと思いました。

○小泉会長

例えばそのような意見でも、鎌倉市の子ども・子育て会議では、小学生や中学生が出席しており、幼いお子さんが自分の遊びに関して発言する場がある会議も少しずつ出てきているので、話題の内容が大人の考えと合う合わないということではなく、子どもが発言する場の提供について、そのあり方とは何だろうということをごこの会議で検討していくことも必要かなと感じます。

○事務局（樋口こども政策課長）

福祉の世界では、今までに当事者の意見を聞くということで、お年寄りや障がい者に対し、そのような流れがあり、その流れが、子どもにも来ているのかなと感じています。私も子どもが対象である場合、先程の御意見にあったように質問の内容でいくのか対象者でいくのかという点について、正直お子さんは本当にいろいろな方がいらっしゃるんで、カテゴライズしてもなかなかその通りにならないので、ある程度どこかの場に行き、その子に合わせた質問を用意するような軸は作らなければいけないと思っています。そこに枝葉を付けていけないといけないのかなと思っています。「困ったことありませんか。」や「普段はどうされていますか。」というように聞く方法もあると思いますが、やはり子どもから発言を引き出すようにしなければいけないと思うので、とりあえず場をいくつか用意させていただいて中で我々が伺い、トライアンドエラーになるかもしれませんが、国も令和7年度に向けて行うという流れで、現時点で確立した指針のようなものがある訳ではないので、今回は令和7年度に向けてできる限り実施して、次の策定時にはまた少し変えてみるというような、そのようなかたちで行いたいと思っています。

我々も、本日の会議までの間に教育委員会にも相談させていただいていますが、本日お集まりの委員の皆さんも、それぞれが所属する団体や様々な繋がりがあると思うので、何かヒントをいただきたいと考えています。具体的な質問については、お子さんが回答に詰まってしまうように簡単なものや雑談の中から、我々の施策に反映できればと考えています。行政が行う様々な支援についても、当事者のお子さんにきちんと繋がるような言葉や順番などを考えていくこと、また、社会資源として他の自治体にはあるけれど茅ヶ崎にはないものなどの必要性についても総合的に考えていきたいなと思っていますので、機会があれば我々は伺いたいと考えているので、どのような機会があるのかについて御提案いただきたいと思ひ議題に挙げさせていただきました。

○山田委員

ひとつの方法として、学校の活用があると思います。小さな子は少し難しいかもしれませんが、小・中学生と話しをする機会をつくることは良いなと思いました。また、喋ることが苦手な子もいると思うので、アンケートという方法もあるのかなと思います。私も小学校で絵本を読むことや出し物をしたときの感想を、小学校の皆から聞くことやアンケートに書いてもらうことがあります、自分の子も含め、

こんなにたくさん書いてくれるのかと思うことが結構あります。喋ることが苦手な子でもアンケートで集めていくといろいろな意見が集まって面白いと思います。お願いすれば子どもたちも真剣に考えてくれるので、会話で発した言葉から読み取れる気持ちだけではなく、真剣に考えた文字から気持ちを読み取ることができるので、アンケートもひとつの手段ではないかと思いました。

○加藤委員

私は児童クラブに携わっていますが、児童クラブは放課後の場所で、学校は課題があり評価もある場ですが、児童クラブは子どもにとって放課後で遊ぶ場所という感覚なので、子どもたちに「何がしたいの」と質問しても、「ゲームがしたいから早く帰りたい。」という意見しか出てこないかもしれませんが、それも本当に子どもたちの素直な気持ちだと思います。しかし、子ども自身も、自分が何をしたいのか分からないということも多いので、子どもの意見を取り入れるといっても、そもそも意見があるのかなということを感じています。子どもが意見を本音で言える場所があるのかなと感じてしまいました。

○松下委員

実際に今、少子化問題や実際に今困っている子育て世代の声を汲み取るのであれば、私の友人が行っているのですが、子供食堂が良いと思います。

彼女に聞いてみると、連れてくる子どもたちに御飯を食べてもらうということもあります。お母さんの話を聞くことがメインの仕事みたいな感じになっており、様々な悩みや深い話があるようなので、そういう声を汲み取ることも必要なのかなと思います。また、せっかくコロナが落ち着いて、浜降際や大岡越前祭のパレードも多くの人が見に来ていたので、是非、茅ヶ崎市の広報紙などで大々的なイベントを活用してみても良いのではないかと思います。そこで、パブリックコメントも募集しますというように告知をして、何かブースを作ってPRするなど、楽しめる場で自由に忌憚のない意見を取り入れるということも、ひとつの機会かなと思いました。

○小湊副会長

子どもたち自身にとっても、自分が一市民として、ひとりの人間として尊重されて、社会を構成している一員であるという認識が持てるような頼り方というか、ただ、意見を聞くと言うより、少子高齢化の世の中なので子どもの意見は少数派の意見になってしまうので、言ってはみたけれども、どうせ叶わないと思われることや、ただ単に形式上、聞かれているだけ受け取られてしまうと、やはり子どもも萎えてしまうと思いますし、業務感が出てしまうと思うので、子どもを頼る我々の意識であったり、社会の意識をしっかりと見直して、子どもにきちんとお願いして、子どもたちの声が届くような仕組みにしていくことは、すごく大事だと思います。きっとそれが、回り回って彼らが大きくなった時に誰かの声を拾い、それを考えるということに繋がっていくと思うので、一過性のものではなく、これからの社会が変わっていくための良い循環として、声を聞いてもらえてそれが叶っていくこと。全てが叶うわけではないので、時には我慢も必要ということも含めて、子どもという存在を我々がどう捉えていくかということも大事な視点だと思います。幼児は特にいろいろなことを言いますが、意見自体に実効性や論理性がない部分も多々あるかと

と思いますが、小さな時の経験はすごく大事だと思うので、我々、もし聞くとすれば慎重になる面もありますが、それが良い方向に進めるようなかたちができるれば良いなと思います。

○渡邊委員

保育園でも普段から子ども同士で話し合うことはあるので、そういうところに例えば先程の話題であれば、公園にどのような遊具があると良いか問いかけていただければ、年長であればどんどん喋るので各保育園に行っていただければ多くの話が聞けると思います。私の一存では各園に行くことができるとはいえませんが、私の園であれば全然構いません。例えば、お母さんや担任経由で、子どもたち、「にこんなことを聞きたい」と言っていたら、喜んで話してくれると思います。先程、加藤委員がおっしゃっていたように、そもそも子どもたちに言いたいことがあるのかということ、私もすごく難しい問題であると思いますが、私は、周りの大人が0歳からどのように子どもに関わるかがすごく大切だと思います。もしかしたら、周りの大人が子どもに対して、「どうせ子どもだから」という感じで関わってしまうと、子ども自身が、「どうせ私の意見は聞いてもらえない」と感じる可能性もありますし、言う機会があるとトレーニングになると思いますし、あなたの意見を言っているんだよということを、0歳から子どもたちに伝えることを大事にしており、子どもの意見を尊重することは重視しているので、そのような環境にいると、「私も発言しているんだ」と感じて、だんだん発言するようになってきます。少しショックだった出来事があり、前に中学生に私の園の話をしたことがあり、「うちは子どもの意見をすごく大事にしてるんです。」という話をしたら、中学生の男子生徒が「保育園の先生って、子どもの意見を聞かないと思っていたけど、先生のところは聞くんだ。」と言われたことがあり、すごく複雑な気持ちになりました。おそらくその子は中学生なので、保育士の先生や大人は、子どもの意見を聞かないんだというような環境で育ってきてしまったんだと感じ、申し訳なく思いました。だから今回、こども基本法で、子どもの意見を聞くことが義務になったことで、意見を聞くということと同時に、社会や大人もきちんと子どもの意見を聞いて、小湊先生も仰ってましたけど、子どもに対しても、1人の人として意見を聞くという社会になるよう大人が考え方を調整しないと難しい問題だなと思いました。話を戻しますが、子どもの意見で言えば、例えば市で広報して、市で場所を用意して、これについてこういうテーマで、小学生の意見を伺いと言って実施すれば、最初は少ないかもしれませんが、継続すれば子どもたちの意見聞く場があるんだということが市民に周知されていけば参加者も増えていくと思います。後は、地域に対して、例えば市役所が難しかったら、私の園の部屋を借りてでも良いので、地域の方を呼ぶということも園も公共施設なので、場所をお貸しすることはできます。

○丸山委員

様々な意見が出ている中で、子どもの意見を取り入れるという際に、本日いただいた、第2期子ども・子育て支援事業計画の第4章の施策の展開の中で、どこの部分を聞くのかということ整理する必要があると思います。当然のことながら、我々がしっかり施策を練っていかなければいけないですし、やはり子どもの意見を取り入れて施策を検討していく必要があるというものがあると思います。このメンバーがいつも集まるわけでもないで、子どもの意見がバラバラに出てきても、あ

る意味こういう施策に対しては子どもの意見があつて欲しいなど、しっかり我々が掘んだ上で、この子ども・子育て会議から、「この施策に対しては、しっかり子どもの意見聞いて施策を練ってください。」という提言ができると思います。どの部分に子どもの意見を取り入れて、より改善していけるのか、そのような議論もこの場で、今後していただけるとありがたいなと感じています。

○井上委員

場所は市役所でも学校でも良いと思いますが、具体的にどのような意見を聞いたかによって場所も時間も変わってくると思います。聞く際に何のために聞くのかということと、聞いてからどのように進めていくのかということ、子どもに伝えてから聞かないと、何となく妥当な子どもからも真剣に考えようという気持ちが出てこないのかなと思います。何となく聞いてしまうと、何となく子どもたちがやりたいことや単純な意見しか出てこないと思うので、こちらもしっかりと聞く目的をもって聞く必要があるのかなと感じました。もちろん学校も場所として提供することはできます。

○金井委員

学年主任だった時に、総合的な学習の時間をどのように活用したかについて事例を紹介したいと思います。

1年生のとき、学区が県内でも1・2位にクラスター火災が起きやすいと地域だと知り、防災について考えてみようということで行いました。まず、消防署の方から防災についてのレクチャーを受け知識を得、意欲を高めました。次に、自分たちの住む地域のマップなどをもとに調べ、どういうところに問題があるのかということを探り、テーマを決めました。フィールドワークの時には、地域の自治会の方々と一緒に歩いて回りました。あるグループは、学区内は住宅が入り組んでいて逃げ道がないということに気が付き、実際に火災が起きたらどうやって逃げれば良いのかを自分たちで考え、地域の方に紹介したところ、その内容を地域の方が自治会での防災会議で披露してくださいました。別のグループは、ある地域に消火栓が不足しているということに気が付き、地図に落とし込んでみて、実際に火事が起きたときに消火が著しく遅れ広がってしまうことを地域の方に伝えたところ、地域の方が市に申請を出して、消火栓が増えたということがありました。このように、実際自分たちが考えたことが、地域の役に立ったという実感を得られ、大人の世界にも響いてると感じた時に、すごくやりがいを感じたようでした。

3年生のときのテーマを、茅ヶ崎市を魅力的なまちにするためにどうすればよいかということで取り組みました。その際、市役所の様々な課に伺いお話を聞く中で、待機児童や公園緑地化の問題などについて、自分たちなりに考えを聞いてくれて、自分たちの意見が通るかもしれないと思ったとき、その子どもたちがやる気を持って取り組むことができたように思いました。

恐らく、大人が真摯に自分たちの声に耳を傾けてくれた経験のある子どもは、高校生、大学生、社会人になった時、自分たちの意見を持った大人になれると思います。これからも、総合的な学習の時間や道徳の時間などを活用しながら、自分たちの考えを持つ、それを伝える、そして、それがみんなのためになっていくという実感を味わわせる場を設けていきたいと思いました。

○小泉会長

様々な立場の委員の皆様から、新たに子どもの意見を取り入れる方法について、事務局にも様々なアイデアが届いたのではないかと思います。こども会議のように大きな会議をひらくということだけでなく、本当に身近なことから、授業の中や遊びの中、または、生活の中で子どもたちが普段から考えてるようなことを出し合える場をまずは作っていくことも大事だと思いますし、私も1歳や2歳の子どもから、意見を引き出す場において、大人がきちんと聞いてあげることが、すごく大事なことだと思いますし、聞くことによって子どもは自分の考えに自信を持って言えるようになり、また、その自信を持つことで、責任のある言動や行動が身についていくのだろうという循環を実感しています。私たちは、やはり子どもたちから意見を聞くという姿勢を持つという、大人としてのあり方を考えていかなければいけないと思いました。地域で子どもの意見取り込む取り込むためのアクションは、まず自分たちが子どもの意見にちゃんと寄り添っているか、謙虚に聞いているかという姿勢をまずは改めないといけないと思いました。皆さんの意見をまとめるわけではありませんが、市の方も今後、子どもたちの意見を吸い取って吸い上げる企画をどんどん出していただけたらと思いますので、期待してこの場をまとめたいと思います。それでは本日の議題が全て終わりました。

それでは最後に、その他なにかありますでしょうか。

○竹内委員

国の「こどもまんなか応援サポーター宣言」について、インターネットで調べたところ、茅ヶ崎市の情報が調べられなくて、他の市では宣言しているところもあると思いますが、茅ヶ崎市としては宣言をしないのかということをお教えいただきたいと思います。

○事務局（樋口こども政策課長）

「こどもまんなか応援サポーター宣言」については、宣言する方向で調整させていただいておりますので、具体的には8月28日に記者会見を開き、そこで具体的な施策やビジョン公表する予定です。

○竹内委員

そのビジョンが私たちにも分かっているならば、どのように子どもの意見を聞けばいいのか考えられると思いました。

○事務局（樋口こども政策課長）

子どもの意見を聞く方法に関する補足説明ですが、国は今年度中に「こども大綱」を公表し、そこで最終的に国としての「子どもの意見とはこういうもの」という部分が見えてくると思います。現在示されている試案には、はっきりとしたものが出ていないので、我々としても分かりやすい方針のようなものがなかったので、今年度中に出る国の大綱にも注目していただければと思います。

○小泉会長

その他に、市からお知らせがありましたらお願いします。

○事務局

1点、次回の会議の日程について御連絡させていただきます。
次回、第2回茅ヶ崎市子ども・子育て会議は、令和5年12月1日（金）10時からの開催を予定しています。開催にあたりましては、改めて通知をお送りしますので、引き続き、御協力のほどよろしく申し上げます。事務局からの御説明は以上です。

○小泉会長

それではこれもちまして、令和5年度第1回茅ヶ崎市子ども・子育て会議を終了いたし閉会といたします。

以上